

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第3号

平成30年3月23日第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

平成30年3月7日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

記

- 1 坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 2 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○ 会 期

平成30年3月23日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員(8名)

1番 弓 削 勇 人  
3番 内 野 嘉 広  
5番 野 沢 聖 子  
7番 平 瀬 敬 久

2番 高 橋 剣 二  
4番 猪 俣 直 行  
6番 松 尾 孝 彦  
8番 加 藤 則 夫

不応招議員(なし)

## 平成30年第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会

○議事日程(第1号) 平成30年3月23日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

□ 現金出納検査の結果について(監査報告第2号)

日程第4 議案第7号 坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第5 議案第8号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

午前10時00分開会

出席議員(8名)

1番 弓 削 勇 人  
3番 内 野 嘉 広  
5番 野 沢 聖 子  
7番 平 瀬 敬 久

2番 高 橋 剣 二  
4番 猪 俣 直 行  
6番 松 尾 孝 彦  
8番 加 藤 則 夫

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者 石 川 清  
会 計

真 鍋 修 子

管 理 者

参 与 高 橋 長 美

副 参 与

(庶務課長 金 子 和 宏  
事務取扱)

警防課長 中 村 政 美  
坂 戸

鹿ノ戸 和 弘

消防署長

監査委員 田 中 浅 男

副管理者 齊 藤 芳 久

消 防 長 岡 部 久 志

次 長 寺 田 精 一

予防課長 齊 藤 信 吾

指令課長 小 澤 実  
鶴ヶ島

中 村 元 治

消防署長

事務局職員出席者

書 記 今 野 淳 一

書 記 田 中 栄 一

書 記 綿 貫 智 子

書 記 佐 藤 将 人

書 記 野 口 功 介

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○猪俣直行議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員、8名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年3月第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議長の挨拶

(猪俣直行議長起立)

○猪俣直行議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成30年3月第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会を開会したところ、議員各位におかれましては公私ともに忙しい中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第であります。

本日は、「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」及び「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」の2議案が提出されております。

本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますとともに、議事の運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

(猪俣直行議長着席)

◎議事日程の報告

○猪俣直行議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

直ちに本日の議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○猪俣直行議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

7 番 平 瀬 敬 久 議員

8 番 加 藤 則 夫 議員

の両議員を指名いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

#### ◎会期の決定について

○猪俣直行議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって平成30年3月第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

#### ◎諸報告

□ 現金出納検査の結果について(監査報告第2号)

○猪俣直行議長 日程第3・「諸報告」をいたします。

はじめに、監査委員より1月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期臨時会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

#### ◎議案第7号、議案第8号の一括上程について

○猪俣直行議長 お諮りいたします。

日程第4・議案第7号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」及び日程第5・議案第8号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」を一括議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よってそのように決定いたしました。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

#### ◎議案第7号、議案第8号の一括上程、説明

○猪俣直行議長 日程第4・議案第7号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」及び日程第5・議案第8号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」を一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第7号及び議案第8号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案第7号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」ですが、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を受け、一般職の勤勉手当と同様に、議員、管理者及び副管理者の期末手当の額を、それぞれ0.1月引き上げる改正をしようとするものであります。

具体的に内容を申し上げますと、第1条におきまして、平成29年度については、職員の勤勉手当の例に従い、12月期分を0.1月分引き上げるものであります。従いまして、年間の支給率につきましては、従来の4.3月から4.4月になります。

また、第2条におきましては、平成30年度以降の期末手当の支給率を改正しようとするもので、年間の支給率は4.4月に変わりはありませんが、引き上げ分の0.1月を6月期と12月期で0.05月分ずつ均等に割り振るものであります。

次に、議案第8号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」ですが、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を受け、従来どおり両勧告を尊重するとともに、国及び構成市との均衡を考慮しつつ、基本的には国及び構成市の給与改定に準じて適用することとしたいことから本案を提出した次第であります。

改正の内容について申し上げますと、第1条につきましては、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を受け、世代間の給与配分の観点から初任給及び若年層の給料月額について1,000円引き上げ、その他については400円から900円の引き上げ、再任用についてもこの取り扱いに準じて改定を行うものであります。

また、勤勉手当について、正規職員については0.1月分、再任用職員については0.05月分の引き上げ改定を行うものであります。

なお、引き上げ分については、正規職員、再任用職員ともに6月期と12月期で均等に引き上げるところでありますが、平成29年度については人事院勧告及び国の給与法の改定に従い、12月期分で引き上げるものであります。

次に、第2条ですが、平成30年度以降は、正規職員の0.1月及び再任用職員の0.05月の引き上げ分をそれぞれ6月期と12月期で均等に割り振るものであります。

以上、議案第7号及び議案第8号につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)

○猪俣直行議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。



◎議案第7号の質疑、討論、採決

○猪俣直行議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第4・議案第7号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) 7番・平瀬敬久です。議案第7号について1点質疑いたします。

本条例改正に伴う期末手当の影響額を伺います。

○猪俣直行議長 金子庶務課長、答弁。

○金子和宏副参与(庶務課長事務取扱) お答え申し上げます。

改正に伴う影響額でございますが、議員さん分につきましては1万4,300円、管理者及び副管理者分につきましては4,250円となります。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいでしょうか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) ただいま議員、正副管理者それぞれの影響額を伺いました。では、その支給内訳についても伺います。

○猪俣直行議長 金子庶務課長、答弁。

○金子和宏副参与(庶務課長事務取扱) お答え申し上げます。

はじめに、議員さん関係の影響額でございますが、議長分が1,950円、副議長分が1,850円、議員1名が1,750円ですので、6名分で1万500円となり、合計1万4,300円でございます。

次に、管理者分が2,400円、副管理者分が1,850円となり、合計4,250円でございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいでしょうか。

ほかに。

8番・加藤則夫議員。

○8番(加藤則夫議員) ただいまの説明だと、29年度と30年度が要するに支払い金額が変わるということですか。

○猪俣直行議長 金子庶務課長、答弁。

○金子和宏副参与(庶務課長事務取扱) お答え申し上げます。

支払い額につきましては、変わらないものでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。



8番・加藤則夫議員。

○8番(加藤則夫議員) そうしますと、この条例改正において変更額はどのくらいかという質疑に対して、金額が上がったような答弁だったのですけれども、その答弁の整合性をお尋ねいたします。

○猪俣直行議長 金子庶務課長、答弁。

○金子和宏副参与(庶務課長事務取扱) お答え申し上げます。

29年度にここで上がりますので、30年度も変わらず同じ額であります。

○猪俣直行議長 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○猪俣直行議長 再開いたします。

8番・加藤則夫議員。

○8番(加藤則夫議員) ただいまの質疑、勘違いでございましたので、撤回いたします。

○猪俣直行議長 ほかに。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

#### ◎議案第8号の質疑、討論、採決

○猪俣直行議長 次に、日程第5・議案第8号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) 7番・平瀬敬久です。議案第8号について質疑いたします。

本条例改正に伴う影響額がどれだけになるのか伺います。

また、若年層の給与月額が1,000円引き上げられるとのことですが、若年層とは何歳までをいうのか、その年齢とあわせて職位がどれくらいまでになるのかも伺います。

○猪俣直行議長 金子庶務課長、答弁。

○金子和宏副参与(庶務課長事務取扱) お答え申し上げます。

はじめに、再任用職員3名を含む204名の職員の本条例改正に伴う影響額でございますが、給料が147万2,784円、職員手当等が828万3,283円で、合計975万6,067円となります。

次に、若年層の年齢と職位についてでございますが、今回の給与改定で1,000円の引き上げを行うのは、おおむね30歳までの職員であり、職位につきましては、主事補及び主事級の職員でございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) ただいま若年層の年齢と職位がどれくらいまでかということについてはわかりました。では、対象の若年層の職員数がどれくらいの人数になるのかについて伺います。

○猪俣直行議長 金子庶務課長、答弁。

○金子和宏副参与(庶務課長事務取扱) お答え申し上げます。

該当いたします主事補及び主事級の職員は63名でございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

ほかに。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

#### ◎閉議の宣告

○猪俣直行議長 以上をもちまして、今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

#### ◎議長の挨拶

(猪俣直行議長起立)

○猪俣直行議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝を申し上げる次第であります。

桜前線も次第に北上してまいりましたが、議員各位にはくれぐれもご自愛をいただくとともに、今後とも地域の進展、消防行政の推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

(猪俣直行議長着席)

————— ◇ —————

### ◎管理者の挨拶

○猪俣直行議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 議員皆様方におかれましては、大変ご多用の中をご出席を賜りまして、提出議案2件につきまして原案どおり可決をいただき、心から感謝申し上げます。

平成29年度も第4・四半期の終盤となり、残すところわずかとなりましたが、議員各位のご理解とご協力によりまして事業も順調に進捗をいたしております。

2月議会定例会以降の火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。

はじめに、本年1月から2月までの火災件数は7件で、前年同期と比較いたしますと3件の減となっております。このうち建物火災は5件であります。

次に、本年1月から2月までの救急出場件数は1,354件で、前年同期と比較いたしますと107件の増となっております。

今後ますます複雑多様化する火災をはじめ各種災害に的確に対応するため、職員ともども努力してまいりますので、議員各位には変わらざるご指導を願うものであります。

ここに、議員皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の臨時会が滞りなく終了できましたことに対しまして心から御礼を申し上げますとともに、皆様方には健康に十分ご留意をいただき、ますますご健勝でご活躍をご祈念申し上げます。挨拶といたします。

ありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)

————— ◇ —————

### ◎閉会の宣告

(午前10時21分)

○猪俣直行議長 これをもちまして、平成30年3月第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会の議事を閉じ、閉会いたします。

